



報道発表資料の配付日時 3月 1日 (火) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度に係る随時監査(工事)の結果の発表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	ありません	発表場所	
概要	<p>○随時監査結果の報告 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、3月1日、道議会議長、知事、教育委員会教育長に報告(提出)しました。</p> <p>○配布資料 ・令和3年度(2021年度)随時監査結果報告書(工事)</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・随時監査は、地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施する監査 ・工事に関する随時監査については、工事完成後に不可視となる施工部分の確認や工事施工中の安全対策などに着目して監査を行い、速やかな是正又は改善を求めることを目的とし、道が発注している請負工事のうち、主に令和3年度施工中の工事を対象として、技術的な見地から合規性のほか、経済性、効率性、有効性の視点に重点を置いて実施しました。 		
報道(取材)に当たってのお願い	質問等がございましたら、下記にご連絡いただくか、事務局までお越しください。(道庁別館11階)		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	監査委員事務局技術監査課(担当者:三浦) TEL ダイヤルイン 011-204-5640 代表 011-231-4111 内線 32-374		

令和3年度（2021年度）

随時監査結果報告書（工事）

令和4年（2022年）2月

北海道監査委員

監査結果報告書

この報告書は、北海道監査委員監査基準及び随時監査実施方針に基づき、令和3年度の工事に係る随時監査の結果について報告するものである。

第1 監査の概要

1 監査の目的

工事に関する随時監査については、随時監査実施計画に基づき、工事完成後に不可視となる施工部分の確認や工事施工中の安全対策などに着眼して監査を行い、速やかな是正及び改善を求めることを目的とし、道が発注している請負工事のうち、主に令和3年度施工中の工事を対象として、技術的な見地から合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点到重点をおいて実施した。

2 監査の実施部局及び実施時期

別表に掲げるとおり、16部局を対象に実施した。

3 監査の実施方法

実地監査により、計画、設計、積算、施工、事務処理及びその他の項目について、設計図書やその他の関係書類の内容及び工事の施工状況を確認するとともに、関係職員からの事情聴取により実施した。

また、実地監査に当たっては、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定した拡大防止対策に則り、マスク着用やクリアボード等の設置、監査の対応人数を最小限に努めるなどの対策を行い、監査を実施した。

4 監査結果の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項又は検討事項に区分した。

《指摘事項》

- (1) 法令、条例、規則又は通達に違反しているもの
- (2) 施工不良や出来高不足などにより機能が発揮されていないもの
- (3) 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- (4) (3)に該当するものを除き予定価格の積算に誤りがあるもの
- (5) 計画、設計、施工において、経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの

《指導事項》

指摘事項の区分に該当するもののうち軽易と認められるもの

《検討事項》

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討を要するもの

第2 監査の結果

監査の結果、指摘事項、指導事項及び検討事項の件数の内訳は、次のとおりである。

項目	1 合规性の視点				2 経済性、効率性、有効性の視点				合計
	指摘事項	指導事項	検討事項	小計	指摘事項	指導事項	検討事項	小計	
積算		4		4					4
事務処理		1		1					1
合計		5		5					5

合规性の視点から是正又は改善を求めたもの

1 積算

《指導事項》

- (1) 道路工事において、橋梁の長寿化工事（耐震補強）の積算に当たり、落橋防止装置の塗装面積を誤って算出したため、設計金額が91万3,000円過少となっていた。
(渡島総合振興局)

《指導事項》

- (2) 河川工事において、護岸工の施工に当たり、既設構造物を取り壊して発生したコンクリート殻については、建設副産物適正処理マニュアルに基づき、かごマットの中詰材として使用できるものは再利用し、使用できないものは、運搬処分するものとして積算していたが、再利用するコンクリート殻や玉石等の数量を誤って積算したため、設計金額が74万8,000円過少となっていた。

(オホーツク総合振興局)

《指導事項》

- (3) 道路工事において、共通仮設費の積算に当たり、交通誘導警備員数を344人としなければならないが、誤って308人と積算したため、設計金額が81万4,000円過少となっていた。

(十勝総合振興局)

《指導事項》

- (4) 農業改良工事において、管路工の施工に伴う土砂運搬費の積算に当たり、積込に使用する機種適用を誤ったため、設計金額が195万8,000円過少となっていた。

(胆振総合振興局)

2 事務処理

《指導事項》

農業改良工事において、排水路及び用水路の施工に当たり、敷鉄板による仮設道路の施工方法について、設計図書の内容が現場条件と一致しないことが発見されたため、交通誘導警備員の追加配置や敷鉄板の使用数量の変更が必要となり、これに伴い行うべき設計変更の手続きを行われていなかった。
(石狩振興局)

(別 表)

監 査 実 施 部 局 及 び 監 査 実 施 時 期

監査実施部局名	監 査 実 施 年 月 日
上川総合振興局	令和3年(2021年)10月5日～令和3年(2021年)10月8日
後志総合振興局	令和3年(2021年)10月13日～令和3年(2021年)10月15日
渡島総合振興局	令和3年(2021年)10月19日～令和3年(2021年)10月22日
石狩振興局	令和3年(2021年)10月26日～令和3年(2021年)10月27日
宗谷総合振興局	令和3年(2021年)10月26日～令和3年(2021年)10月29日
根室振興局	令和3年(2021年)10月26日～令和3年(2021年)10月29日
檜山振興局	令和3年(2021年)10月27日～令和3年(2021年)10月29日
日高振興局	令和3年(2021年)11月1日～令和3年(2021年)11月2日
石狩教育局	令和3年(2021年)11月1日
建設部(建築局)	令和3年(2021年)11月4日～令和3年(2021年)11月5日
オホーツク総合振興局	令和3年(2021年)11月9日～令和3年(2021年)11月12日
十勝総合振興局	令和3年(2021年)11月16日～令和3年(2021年)11月19日
釧路総合振興局	令和3年(2021年)11月16日～令和3年(2021年)11月19日
空知総合振興局	令和3年(2021年)11月24日～令和3年(2021年)11月26日
留萌振興局	令和3年(2021年)11月24日～令和3年(2021年)11月26日
胆振総合振興局	令和3年(2021年)12月7日～令和3年(2021年)12月10日
計16部局	